

様式第 23 (第14条及び第27条の11関係) (平2通産令41・全改、平5通産令75・平7通産令57・平8通産令79・平9通産令21・平10通産令87・平11通産令132・平28経産令36・令元経産令1・令元経産令16・令2経産令92・一部改正)

物 件 提 出 書

(令和 年 月 日)

特許庁長官 殿
(特許庁審判長 殿)
(特許庁審査官 殿)

- 1 事件の表示
- 2 提出者
住所 (居所)
氏名 (名称)
- 3 代理人
住所 (居所)
氏名 (名称)
- 4 提出する物件 通 (個)
- 5 提出命令の日付
- 6 返還の申出

[備考]

- 1 第27条の11第7項の規定により同項に規定する優先権主張基礎出願の写し及びその日本語による翻訳文を提出するときは、「提出する物件」の欄に「1 優先権主張基礎出願の写し ○通」、「2 優先権主張基礎出願の翻訳文 ○通」のように提出物件ごとに行を改めて記載する。ただし、第27条の11第9項の規定により優先権主張基礎出願の写しの提出を省略するときは、「優先権主張基礎出願の翻訳文 ○通」のように記載する。
- 2 その他は、様式第3の備考1から3まで、6から11まで及び13から16まで並びに様式第14の備考8と同様とする。この場合において、様式第3の備考13中「請求の内容」とあるのは「返還の申出」と読み替えるものとする。